

令和 8 年度第 1 回尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）会議録

1 開催日時

令和 8 年 7 月 2 2 日（水）

開会 午前 9 時 3 0 分

閉会 午前 1 1 時 0 0 分

2 開催場所

尾張旭市役所 3 階 講堂 1 ・ 2

3 出席委員（計 1 0 名）

遠藤 いづみ、松田 真希、小野 望、伊東 大介、大竹 利幸、
大野 美紀、星原 淳一、竹田 晴幸、住田 敦子、村田 健郎

4 欠席委員（計 5 名）

涌田 裕一、大野 佳幸、中村 啓、榎本 博文、稲田 寛之

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井 武男、地域福祉課長 森下 克俊、
地域福祉課主幹 豊田 定史、課長補佐兼障がい福祉係長 森下 亜希子、
主査 後藤 拓哉、主事 北川 貴哉、
こどもの発達センター所長 小久保 俊幸、発達支援係長 柳田 麻維、
株式会社サーベイリサーチセンター 杉田 純一

7 議題

- (1) 尾張旭市第 8 期障がい者計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の骨子案について

8 会議要旨

事務局 (地域福祉課長)	皆様、おはようございます。私、地域福祉課長の森下でございます。この 4 月より拝命いたしました。よろしくお願いいたします。 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和 8 年度尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）を始めさせていただきます。 会議に入ります前に、構成員の方の出席状況につきまして御報告させていただきます。 今回の会議から新たに尾張東部権利擁護支援センターの住田
-----------------	--

健康福祉部長	敦子様、尾張旭市障がい者基幹相談支援センターの村田健郎様に御出席をいただいております。構成員の人数が2名増えまして15名となっております。なお、本日の会議におきましては、構成員15名のうち、10名に出席をいただいております。 次に、会議の公開について御説明いたします。 本会議の開催情報を事前に市のホームページに掲載し、会議の傍聴ができることもお知らせをしております。なお、本日は傍聴される方はいらっしゃいません。 また、会議の議事録につきましても、後日、ホームページで公開いたしますので、御承知おきください。 それでは、会議の開催に当たりまして、健康福祉部長より御挨拶申し上げます。 皆さん、おはようございます。健康福祉部長の臼井でございます。 まずもって皆さん、本日は大変お忙しい中、また、暑さ厳しい折、本会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の福祉行政には格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。 さて、本日の会議でございますが、議題にありますとおり、本市の福祉施策の根幹を担う障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に向け、皆様から御意見をいただきたいという場でございます。 計画の策定につきましては、別に策定会議があり、一部の構成員の方につきましては重なっていらっしゃって大変恐縮でございますが、この自立支援連携会議は、地域の皆さんが一致協力して、障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりのために中核的な役割を果たしていただいているところであり、これだけのメンバーの方々にお集まりいただく貴重な機会でございますので、ぜひ計画の骨子などについて情報共有を図りたい、そして、お気づきの点などがありましたら、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいという趣旨でございます。どうぞよろし
--------	--

	くお願いをいたします。 結びに、今後も障がい者福祉の充実に向けて、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、冒頭、私の挨拶とさせていただきます。皆さん、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (地域福祉課長)	ありがとうございます。 それでは、構成員名簿を御覧ください。年度が替わりまして、新たに構成員としてお見えの方もいらっしゃいますので、委員名簿に沿って順番に自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、所属とお名前のみで結構ですので、御挨拶をお願いいたします。
委員	(自己紹介)
事務局 (地域福祉課長)	ありがとうございました。 次に、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。 (自己紹介) 以上でございます。 なお、本日の議題として予定しております障がい者計画等の策定に関しまして、委託業者の株式会社サーベイリサーチセンターから杉田純一様にもお越しいただいておりますので、お願いいたします。
事務局 (地域福祉課長)	それでは、会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 まずは、本日の次第でございます。続いて、資料１、尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画骨子案、資料２、尾張旭市障がい福祉に関する計画策定のための市民意識調査結果報告書、そのほか、机上に配付させていただいた資料といたしまして、本日の席次表、構成員

	名簿、続いて、尾張旭市障害者地域自立支援連携会議開催要綱、以上を配付しております。不足する資料はございませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。慣例によりまして、健康福祉部長が議長を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。（異議なし） それでは、臼井部長、よろしくお願いいたします。
健康福祉部長	それでは、改めまして、臼井でございます。このテーブルを回させていただきますので、どうぞ皆様の御協力の下、円滑に進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。 なお、議事録を作成する都合がございますので、御発言いただく際は、大変お手数ですが挙手をしていただいて、私が指名をした後で御発言していただくようにお願いいたします。 それでは、議題のとおり、尾張旭市の第8期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の骨子案につきまして説明をさせていただきたいと思います。 事務局、よろしくお願いいたします。
事務局 (障がい福祉係主査) (※サーベイリサーチセンター)	＊＊ 説明 ＊＊
健康福祉部長	ただいま事務局のほうから計画の骨子案について説明がありました。冒頭の挨拶でも申し上げましたが、これだけのボリュームがございますので、少し身構えてしまう点は重々承知はしておりますけれども、どうか皆様、御専門のお立場から、今の説明をお聞きになられて、気がついた、気になった、あるいは事務局に確認しておきたいことがあれば、お気軽に御発言をしていただきたいなと存じ上げます。よろしくお願いいたします。 大竹さん、どうぞ。

大 竹 委 員	骨子案の 29 ページで、今回調査と前回調査の比較がされております。先ほど説明がありましたが、優先度が高く満足度が低い I の枠の中、これが前回と今回、同じ項目が入っているという説明がありました。前回と今回は同じ程度の結果ということですが、優先度が高い I の施策で、例えば進んだ施策とか、あるいはできなかった施策、そういったもので実際に認識されているものがあればお聞かせいただきたい。 前回調査時と同じ結果が出ているということは、なかなか進んでいないだろうと捉えましたので、そのあたりが認識できていればと思います。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	I のゾーンに関しては、満足度の値としては少し上がっているという受け止め方をしてはいますが、優先度が高いにもかかわらず、市の施策が一步足りていないという部分の御指摘の表れだと思しますので、こちらについては優先的に、こうした結果が続かないように、引き続きもっと何かできることはないかという視点で取り組んでいきたいと思います。
大 竹 委 員	ありがとうございました。
健 康 福 祉 部 長	それでは、ほかに御意見とか確認したいことはございますでしょうか。 住田さん、どうぞ。
住 田 委 員	今回初めて参加させていただきますので、前期計画の評価が把握できておらず大変申し訳ありませんけれども、評価については、このような場か、ほかの場でされているかと思います。 例えば、今の I のゾーン、優先度が高くて満足度が低い項目の評価を、どのように評価がなされているのかということが分かれば教えていただきたいというのが大竹委員の御質問だったと思います。前期計画の評価自体はどんなふうになされてきたんですか。

事 務 局 (障がい福祉係主査)	成果指標については市役所内の関係部署に照会をして確認し、取りまとめてはいますが、具体的に、例えば自立支援協議会などで進捗の管理ができていくかというところを言うと、数字を取っておしまいになっています。計画が読み物で終わっていることが課題であり、現状になっています。 令和7年度の直近の数値についても、庁内に照会を予定しておりますが、今回の素案の段階で、第8期の成果指標をどのような指標にしていこうかという際に併せて御提示をする想定ではありましたので、今日の御用意はできていない状態でございます。
住 田 委 員	計画はとても重要で、計画に即して市の施策を推進していくものです。自立支援協議会の専門部会や、事業者、市民の方にも、市の計画ってどういうものなのかなということが届くようにしてほしいです。アンケートもしっかり分析されていますので、こういったものを生かして、PDCAサイクルでチェックをし、次のアクションに生かしていただきたいなと思います。
健康福祉部長	ありがとうございます。 大竹さんも住田さんも通底するところは同じ御意見だったかと思います。事務局はぜひ貴重な御意見ということで、必ずまた、一歩、半歩でもいいので、今まで足りていなかったところは改善に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは、竹田さん、どうぞ。
竹 田 委 員	障がい福祉計画については、私、自治体と愛知県の両方で関わっておりますので、共有できることもあるかなという気持ちでお伝えします。 アンケートの見方ですが、例えば、資料2の5ページ、対象者の年齢とありますが、65歳以上が54.4%と最も高いということで、答えられている方が基本的に高齢の方が多い。どこの自治体もこのように出てしまいましたが、問題と事実は分けたほう

がいいと思っています。例えば療育手帳とか精神保健福祉手帳の取得の方が増えているという現状で、障がいのある方が増えているという印象を持つかもしれませんが、これは全国的な推移で、基本的には手帳を取得することに抵抗がなくなったり、取得する理由が増えたという見方もあります。

また、精神障害者保健福祉手帳も、発達障がいの方が取得しやすくなり、認定基準が変わってから増えたという現状があるので、あまり実情が分からない市民の方が聞くと、障がいのある方がどんどん増えているという印象を受けるので、そうではなくて、もともといらっしゃった方が手帳を取得することがしやすくなったということで、人口としては、自然増というところを踏まえていったほうがいいというのがまず1点です。

加えて、他の自治体と比較して尾張旭市が優れているなと思ったのが、アンケート結果の散布図です。初めて私も拝見しまして、すごく分かりやすいというか、見やすいです。他の自治体でもよく出てくる項目というのが、外出について、雇用について、情報アクセシビリティについて、防災についてというのが、4大項目のように出てくるので、これはおそらく障がいのある方を取り巻く必須の課題ということで、逆に出なければおかしいとされるころだと思います。

そういう意味で、Ⅰは最も優先度が高いゾーンということですが、やっぱりⅡもⅢも大事ということで、もちろんⅣも大事ですけれども、全体的に見て、肌感としても、委員の方々から、実際はこうではないかと、ここに傾注しなければいけないのではないかというところを意見交換したほうがいいのかなと思っています。

最後ですけれども、今、県の問題として出ていることが、県内の消滅可能性自治体が7市町村ございまして、例えば新城市ですけれども、福祉サービスの人員基準が、介護保険もそうですが、足りていないということで、県を乗り越して直接国とやり取りして、サービスを維持できるように取組を始めたということです。やっぱり県の郡部のほうに行けば行くほど人材が足りていないということがありまして、徐々にこちらのほうにも

	そういう影響が出てくる。人口減少社会なので、そういうところも踏まえて、必要な方に必要なものが届けられる、必要な情報が届いて、これは障がいのある方が、当事者として参加していただきながら、まちづくりを一緒にしていく時代が変わってきたのかなというところを思っています。 昨日も津島市と愛西市で同じように福祉計画の話し合いがありましたが、手帳取得のあるなしにかかわらず、困っている人に手が届くかどうかというところができているかがまちの充実度ではないかなという意見が出まして、それだけお伝えさせていただきたかったです。 以上でございます。
健康福祉部長	ありがとうございます。 非常に貴重な意見、大きく3点ですが、これは事務局、何かコメントがあればぜひお願いします。
事務局 (障がい福祉係主査)	ありがとうございました。貴重な御意見です。 一般的な事実と、分析をして得られた事実とはしっかり切り分けなければいけないと思っています。また、精神障害者保健福祉手帳の増加については、お話どおりですけれども、精神障がいを患っていらっしゃる方が増えていると捉えるか、取得の抵抗感がなくなってきたと捉えるかということで、これは成果指標の設定のしかたに影響してくると受け止めています。一般的に、例えば数値が上がったからそれで良い、悪いとして指標を設定しますけれども、本当にそうかということをしっかり考えて設定するようにしたいと思っています。 2点目にいただいた散布図の点も、漫然と数値を取るというよりも、場合によっては傾斜をかけたり、実質的な判断に関する趣旨での発言だったかと思うので、いただいた御意見を受け止めながら判断していきたいと思います。
健康福祉部長	竹田さん、よろしいでしょうか。 ほかに御意見とか確認したいことがあれば。

村 田 委 員	村田さん、どうぞ。 散布図のⅠの３（災害対策）、４（相談・情報提供）、５（誰もが外出しやすいまちづくり）、６（障がいのある子どもの教育・育成）、７（雇用・就労）の項目に関しては、ずっと変わらない状況で、竹田委員も言われたとおり、これは絶対に出てくる話で、市としても取組が足りないのかと言われてたら、もちろん足りていないところもあるとは思いますが、全然やっていないわけでもないですし、逆に言えば、この項目に対し、どうすれば満足度が上がるのかを、もうちょっと具体的に探ることができるかと少し状況も変わるのかなと感じたところです。 何を重点施策とするかということに関しては、散布図のⅠの枠のものをベースとしながら考えてもいいのかなと思っています。 一方で、これらについて本当に満足度が高くなるような施策というのは非常に難しくて、必要な人にきちんと届いているのか、それともニーズを超えたデマンドの話なのかを見極めていかなければいけないのかなとも思います。
健 康 福 祉 部 長	この点についても、事務局、よろしいですか。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	おっしゃるとおりで、どうやっても上がらない性質や、どこまでいっても満足し切れないということも当然あると思います。Ⅰの枠内にあるような漠然とした概念ではなくて、それを数値で細かく表すものが成果指標だと思いますので、成果指標の立て方に通ずるお話なのかなと受け止めています。 Ⅰの枠内のものを重点施策のベースとして考えるのがいいのではないかという点はおっしゃるとおりかと思いますので、そちらの目線で今後進めていきたいと思っています。
健 康 福 祉 部 長	村田さん、よろしいでしょうか。 それでは、大竹さん、どうぞ。

大 竹 委 員	先ほどの竹田委員の発言の確認です。骨子案の 20 ページですが、それぞれの障がいによる回答者の年齢とあります。一番上の身体障がいの数字を見ていただくと、圧倒的に 65 歳以上の高齢者が多い。それから、全体の数についても、身体障がい者は圧倒的に多いものですから、先ほど言われたように、全体をまとめると 65 歳以上の割合がどうしても高くなるのかなと思います。竹田委員は他の自治体でも関わってみえるということで、やっぱり同じような傾向なんでしょうか。
健 康 福 祉 部 長	お願いします。
竹 田 委 員	変わらないですね。全体的にどこの自治体も、身体障害者手帳の取得の方が一番多いので、その半数が 65 歳以上の方。あとは、知的障がいの方、精神障がいの方、現在は若干、精神障害者保健福祉手帳を持たれている方のほうが増えているという現状がございます。
健 康 福 祉 部 長	ありがとうございます。大竹さん、よろしいですかね。
大 竹 委 員	ありがとうございます。
健 康 福 祉 部 長	そうしましたら、遠藤さん、お願いします。
遠 藤 委 員	骨子案の 25 ページですけれども、就労における配慮というのが、当事者が求める配慮のことかとは思いますが、就労してその就労先で受けている配慮のことかと一瞬思ってしまったので、当事者の方が求めることが明らかになるように直していただけると、読みやすいかなと思ったのでお願いいたします。
健 康 福 祉 部 長	事務局は答えができますか。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	そのようにさせていただきます。

健康福祉部長	それでは、ほかの委員の方々、確認したい点等があれば挙手をお願いしたいと思います。 住田さん、どうぞ。
住田委員	骨子案の5ページを見ていただきますと、まず、国の大きな方針で第5次の障害者基本計画の理念、方向性の1番目に、差別の解消、権利擁護の推進及び虐待防止と、国が権利擁護を推進していく方針を大きく打ち出しています。これはまさに障害者権利条約に批准して、国内法の整備をいろいろ進めてきたこと、そして、今年度、成年後見制度の民法改正があって、それは障害者権利条約からの勧告によって意思決定の支援を進め、そういった制度をつくっていきなさいというようなことを受けたこと。それから、25年間の歴史の中で、成年後見制度がなかなか福祉的な側面にきちんとニーズに合わず、財産管理中心のものになっていたというような、そういった反省を含めて、大きな改正が行われたということがあります。 そうしますと、こちらの計画にも、今回、骨子案のところで、49ページ、障がいを理由とする差別の解消というものが視点2に描かれていて、そして、目標1のところにも同じく差別解消に関することが書かれています。その後で51ページの具体的な施策体系になりますと、これが権利擁護の推進というのが5番目の基本目標のところに書かれています。安心して暮らしていくためにとありますので、ここは施策の目標というか、方向性としては、1の基本目標のところではないのかなと思います。 それから、こういったアンケートの権利擁護に関する結果を見ますと、満足度が高く優先度は低い、と位置付けられていますけれども、アンケートの取り方によってこの場所が違ってくるのではないかなと思いますし、アンケートを取るときに、これまで経年で取ってきて推移を計りたいというものと、時代やニーズに即して新たにしっかりと確認をしておきたいという項目もあると思いますので、今期はもうこれで終わっていますけれども、また次期、アンケートを取るときに、そういった項

	目を考えて、自立支援協議会などに諮って、皆さんの意見なども聞きながら実施すると、実態に即した項目や数値が出てくるかなと思います。
健康福祉部長	御専門のお立場からの貴重な御意見かと思いますが、事務局はコメントがありますか。
事務局 (障がい福祉係主査)	施策体系の、基本目標のどこに入れ込むかという点は、御意見のとおりかなと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。 アンケートの設問については、前年度自立支援協議会のほうに展開させていただいたんですけれども、今回から参加して下さっている委員方の目線が、次期計画の際に御協力をいただけるとよりよいアンケートになっていくのかなと思います。貴重な御意見をありがとうございました。
健康福祉部長	私も一点、せっかくの御意見だったので確認したいのですが、住田委員の御意見について、一度よく検討ということだと思いますが、今現在の骨子案は、権利擁護について、骨子案の7ページの5番、社会参加と安全・安心の確保の中の(3)のイ、さっき住田さんも御発言があった新たなガイドラインを踏まえた意思決定支援の一層の推進と、ここに入れているということからすると、今現在は安全・安心の確保という大きなカテゴリーの中でと考えているということですか。
事務局 (障がい福祉係主査)	こちらは、国の障害福祉計画の基本方針の区分けになっているので、特に書き換えることはありませんが、これを踏まえて市の計画を定める必要があるので、そのバランスは取りながら、事務局で考えたいと思います。
健康福祉部長	分かりました。 住田さん、よろしいでしょうか。

住 田 委 員	ありがとうございます。
健 康 福 祉 部 長	それでは、皆さん、少しずつお時間も迫ってまいりましたが、ぜひこれだけは発言したいという方がいらっしゃれば、どうぞ挙手のほうをお願いしたいと思いますが。 村田さん、どうぞ。
村 田 委 員	権利擁護の話ですが、アンケートでは独立した項目として上がっていますが、ほかの項目も含め、特に散布図のⅠに含まれている３（災害対策）、４（相談・情報提供）、５（誰もが外出しやすいまちづくり）、６（障がいのある子どもの教育・育成）、７（雇用・就労）で、これは権利擁護の話なので、本当は施策として、権利擁護という観点の筋を通した施策体系にしてもらえるといいのではないかなと思います。 障がい者計画というのは、バックボーンには権利擁護というものがあってと思っています。もう少しそれが伝わるような施策体系とするとともに、「ともに生きよう！みんなで支えあう住みよいまち“尾張旭”」という基本理念も、これも権利擁護に関連した考え方かと思うので、何かそこを一本筋が通るような形ができるといいのではないかなと思いました。
健 康 福 祉 部 長	ありがとうございました。 では、事務局は、こちらもぜひ参考にさせていただきながら、また検討を進めるということによろしいですか。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	はい。参考にさせていただきます。
健 康 福 祉 部 長	それでは、皆さん、貴重な御意見を本当にありがとうございます。一度ここで、この骨子案についての御意見は締めさせていただきますと存じます。 それでは議題に沿って、続いては、次第の３、その他についても事務局のほうから、お話をさせていただきたいと思います。

事務局 (課長補佐兼障がい福祉係長)	では、事務局、お願いします。 ＊ ＊ 説明 ＊ ＊
健康福祉部長	議題としては便宜的にその他にさせていただきましたが、事務局から各専門部会の活動について報告がありました。事務局も申しましたが、この点について補足、あるいは何か確認をしたいということがあれば挙手をお願いしたいと思いますが、特によろしかったでしょうか。 住田さん、どうぞ。
住田委員	できれば要望ですが、せっかく部会長さんがいらっしゃっておりますので、できましたらペーパーを出していただいて、これまでの活動がどういったもので課題がこういったところにあるとか、そういったことをお示しいただけるといいのかなと。部会の活動というのはとても重要で、部会長さんがその中で感じられたり、考えたり、これが課題だと思われることを共有していくということが大事なかなと思っていますし、他の自治体でも、部会の活動が自立支援協議会の中でしっかり共有されて、それをこの全体会議で課題の共有ですとか、どうしていこうかというようなことを進めていく話し合いもなされていますので、そういったことがもし可能ならば、部会長さんには御負担かもしれませんが、お考えいただくといいかと思いました。
健康福祉部長	事務局、どうぞ。
事務局 (課長補佐兼障がい福祉係長)	通常の会議ですとそのようにさせていただくのですが、今回、障がい者計画等が優先になってしまったので、報告が簡単になってしまい申し訳ありません。年度末の際は部会長様から報告いただく予定としております。

健康福祉部長	たとえ今日のような便宜的な形であっても、ペーパーがある とないとでも大きく違うというのは貴重な御意見かと思いま す。ぜひ事務局、今後の参考にさせてもらってください。 では、竹田さん、どうぞ。
竹田委員	先ほども申し上げましたように、こういったアンケートを取 ると、身体障がいの方は、比較的意思や言葉がはっきりしてい るので、アンケートもしっかり答えられたり、知的障がいの方 は御家族が答えられたりして意見が反映されたりするんですけ れども、一方で、身寄りのない障がいのある方とか、そもそも アンケートが読めない方とか、内容が理解できなくて答えられ ない方がいらっしゃるの、どうしてもアンケートをダイレク トに取らない限りは意思が反映できないというのが、全数調査 の課題になると思いますが、これは致し方ないものだとも思っ ています。そういう意味で、こうした協議の場があるのかなと いうふうに思っていますので、日頃感じていらっしゃるそのま まの言葉を、各部会の方もそうですし、当事者会の方も意見 を出していただいたほうが、より現場に近い、このアンケート ではどうしても抽出できない生の声というのが反映されると思 いますので、次回は、各委員の方が1回は御発言していただ けるような会だといいなと思いました。
健康福祉部長	本当にありがとうございました。日々の支援や専門部会の活 動が、いかに貴重かというのは重々事務局をはじめ私ども承知 をしております。皆様がいてくださるからこそ、本市ならではの 地域の課題をリアルに把握していただけていると承知してお りますので、ぜひまた事務局も、この会議の運営そのものにつ いてもいろいろな御意見を今日賜れたので、参考にさせてもら って、また検討を進めてください。 それでは、本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見を本 当に多々頂戴することができました。また、皆様の貴重な御意 見を参考にさせていただきながら、計画策定を進めてまいりた いと思います。そして、大きな見地で申し上げれば、また引き

	続き福祉行政の運営、とりわけ障がい者福祉の充実に向けて、 今後も何とぞお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。 て、これをもって本日の会議を閉会といたします。皆さん、今 日はありがとうございました。
--	--